

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 2 5 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 5 番 吉見 大

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

（質問番号 1） 発 言 事 項	産業の裾野拡大に向けた北部地域の基盤整備と湖岸資源活用について
要 旨 （項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
高島市全体を見渡すと、北部地域には広大な土地や豊かな自然環境がありながらも、十分に産業基盤として活かし切れていない現状があります。こうした中で、マキノ町西浜地域については、県の採択を受け「北部振興の拠点」として位置付けられるという大きな決定がなされました。これは市として取り組んできた誘致活動が一つの形となり、将来の産業振興に直結する大変重要な契機であります。 しかしながら、この大きな進展について市民には十分に周知されているとは言えず、「どのような企業を誘致し、どのように地域に活かしていくのか」という具体像がまだ見えにくいのが現状です。 もし、この北部地域に新たな産業や企業を呼び込み、雇用と活力を生み出すことができれば若者の定住促進や地域の持続可能な発展に大きくつながるものと期待します。 私は、この北部のたかしまのポテンシャルを活かすことこそが「産業の裾野を広げる」第一歩であると考えます。	

そして同時に、この発想は北部地域だけにとどまらず、市内の公共空間全体に広げていくべきものです。これまで行政が「維持管理のコスト」として抱えてきた公共空間を、市民や事業者と協働して「価値を生み出す資源」として再生させていく。そうした視点の転換こそが、これからの高島市に求められる新しいまちづくりの方向性ではないでしょうか。

その一例とした象徴的なフィールドが、びわ湖の湖岸に広がる浜園地にあります。ここを「守るコスト」から「生かす資源」へと転換する挑戦は、北部振興と並んで本市全体の産業の裾野を広げるもう一つの大きな柱となるものと期待します。加えて、財源の厳しい市の現状を鑑みれば、行政依存ではなく、市独自に収益を生み出すような政策を組み込むことが、持続可能な市政運営に不可欠になってまいります。社会全体の流れを見据えつつ、積極的に先進事例を学び、時には他自治体に先行するような果敢な取り組みを行ってこそ、高島市の未来を切り拓く力になると確信しております。

そうした観点から2項目質問させていただきます。

質問事項

①北部工業誘致と産業基盤整備について

ご承知のとおり、マキノ町西浜地域は北部振興の拠点として工業誘致候補地に位置付けられております。

しかし、現時点では「どのような企業を想定し、どのような基準で誘致活動を進めているのか」、その具体像が市民には十分伝わっておりません。北部地域の振興は、単なる用地造成にとどまらず、若者の雇用創出や定住促進にも直結する重要な施策であります。市としての明確な方針を伺いたしたいと思います。そこでお尋ねいたします。

1. 市として、どのような業種・規模の企業を想定し、誘致活動を進めているのか。
2. 誘致企業の選定にあたり、雇用創出や地域資源活用など、どのような基準を設けているのか。
3. 工業団地化という形式にとらわれない柔軟な誘致方策について、市は

どのように考えているのか。

②湖岸の浜園地活用について

次に、湖岸道路沿いに点在する浜園地について申し上げます。

本来、湖岸の園地や親水公園は、子どもたちが水辺で遊び、家族が憩い、旅人が景色に心を癒される場所のはずです。市民と来訪者が自然を感じ、高島らしい景観を望むことのできる素晴らしい空間でもあるはずです。

しかし現状はどうでしょうか。

草が伸び放題で入りにくく、木道や櫓は老朽化し、危険さえ感じるところも少なくありません。せつかく整備した施設が「市の負担」となり、市民や観光客に十分に活かされていないのが実情です。

そこで提案いたします。

こうした施設を、公募入札やリース方式によって民間事業者やNPO、地域団体に管理と活用を委ねてはどうかということです。

管理を委ねると同時に、カフェやSUP・カヌー拠点、キャンプエリア、体験観光施設などとしての利用権を付与すれば、維持管理の軽減と観光振興を同時に進めることができます。

さらに重要なことは、市民一人ひとりが「主体的に関われる仕組み」を整えることです。

例えば

- ・市民ボランティアによる草刈り・清掃デーを設定し、参加者がポイントや記念品を得られる仕組みを導入する。
- ・個人や家族による「浜のオーナー制度」などの制度を設け、ベンチや樹木に寄附者名を掲示することで愛着を持って関われるようにする。
- ・市民参加型イベント（湖岸ヨガ、ビーチクリーン×マルシェ、アウトドア講習会など）を企画し、園地そのものを「市民が主役となる舞台」にする。

こうした仕組みによって、浜園地は行政任せの「維持対象」から、市民も含めた「みんなで育てる資源」へと変わっていくと考えます。

そうした観点からお尋ねいたします。

1. 市は浜園地の現状をどのように評価し、今後の維持管理のあり方をどう考えているのか。
2. 公募入札やリース方式を活用して、管理と観光資源活用を両立させる方策を検討しているか。
3. 湖岸の公共空間を「守るコスト」から「生かす資源」へ転換する考えがあるのか。